

(案)

第三期こども・子育て支援事業計画

「量の見込み」と「確保の方策」について

こども局
令和7年1月

1. こども・子育て支援事業計画とは？

(1) 策定の根拠等

子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として、5年を一期として、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保について定めるもの。

(2) 計画期間

第三期：令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）の5年間

※ 熊本市こども計画の計画期間は令和7年度（2025年度）～令和13年度（2031年度）の7年間

(3) 主な内容

市が提供する幼稚園や保育所等の教育・保育給付、地域子育て支援拠点事業や一時預かり事業などの地域子ども・子育て支援事業について、計画策定時点の推計人口や利用実績等を踏まえ「量の見込み（需要）」と「確保の方策（供給）」を設定するもの。

2. 対象事業について

■第二期計画の14事業に加え、令和4年の児童福祉法の改正等により、新たに5事業を追加した。

第二期:14事業

教育・保育	
1	1号認定区分(3～5歳 幼児教育のみ) 2号認定区分(3～5歳 保育の必要性あり) 3号認定区分(0～2歳 保育の必要性あり)
地域子ども・子育て支援事業	
2	一時預かり事業 (1) 在園児対象型 一時預かり事業 (2) 在園児対象型以外
3	時間外保育事業
4	利用者支援事業 (1)基本型・特定型 利用者支援事業 (2)母子保健型
5	放課後児童健全育成事業(児童育成クラブ)(1)低学年 放課後児童健全育成事業(児童育成クラブ)(2)高学年
6	子育て短期支援事業(ショートステイ)
7	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)
8	養育支援訪問事業
9	地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)
10	病児・病後児保育事業
11	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)
12	妊婦健康診査
13	実費徴収に係る補足給付を行う事業
14	多様な事業者の参入促進・能力活用事業



第三期:19事業

教育・保育	
1	1号認定区分(3～5歳 幼児教育のみ) 2号認定区分(3～5歳 保育の必要性あり) 3号認定区分(0～2歳 保育の必要性あり)
地域子ども・子育て支援事業	
2	一時預かり事業 (1) 幼稚園型 一時預かり事業 (2) 幼稚園型以外
3	時間外保育事業
4	【新規】乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 利用者支援事業 ①特定型
5	利用者支援事業 ②こども家庭センター型 【新規】利用者支援事業 ③地域子育て相談機関
6	放課後児童健全育成事業(児童育成クラブ)(1)低学年 放課後児童健全育成事業(児童育成クラブ)(2)高学年
7	子育て短期支援事業(ショートステイ)
8	【新規】妊婦等包括相談支援事業
9	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)
10	【新規】産後ケア事業
11	養育支援訪問事業
12	地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)
13	病児・病後児保育事業
14	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)
15	妊婦健康診査
16	実費徴収に係る補足給付を行う事業
17	【新規】子育て世帯訪問支援事業(1)熊本市子育て世帯訪問支援事業 【新規】子育て世帯訪問支援事業(2)産前産後ホームヘルプサービス
18	【新規】児童育成支援拠点事業
19	【新規】親子関係形成支援事業

3. 提供区域の設定について

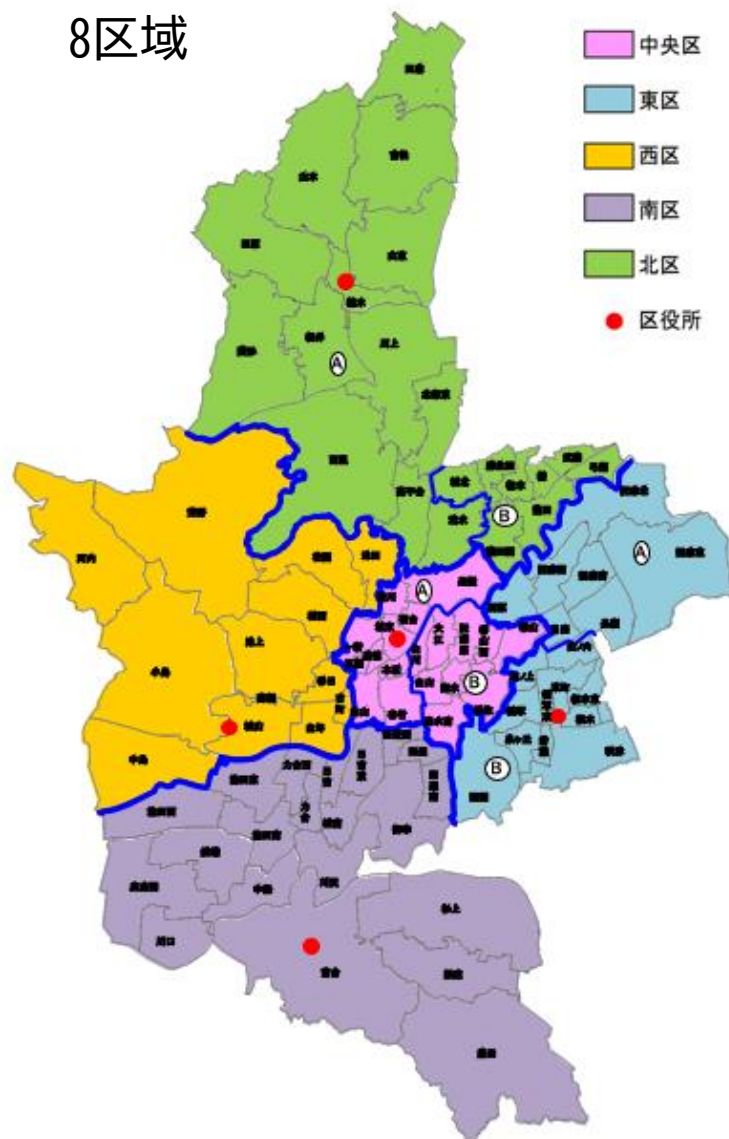
- 提供区域とは、保護者やこどもが居住地から容易に移動することが可能な区域として市町村が定めたエリアのこと。
- 本市では、各事業の実態に応じて、以下の区分で提供区域の設定を行う。

	名称	区域数	設定の考え方
1	市全域	1	広域で提供体制を確保する必要があるもの
2	行政区	5	区役所単位で提供体制を確保する必要があるもの
3	市内8区域	8	熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における「日常生活圏域」を参考としつつ、幼稚園への通園区域を考慮して設定
4	市内27区域	27	熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における「日常生活圏域」を参考としつつ、保育所への通園区域を考慮して設定

3. 提供区域の設定について

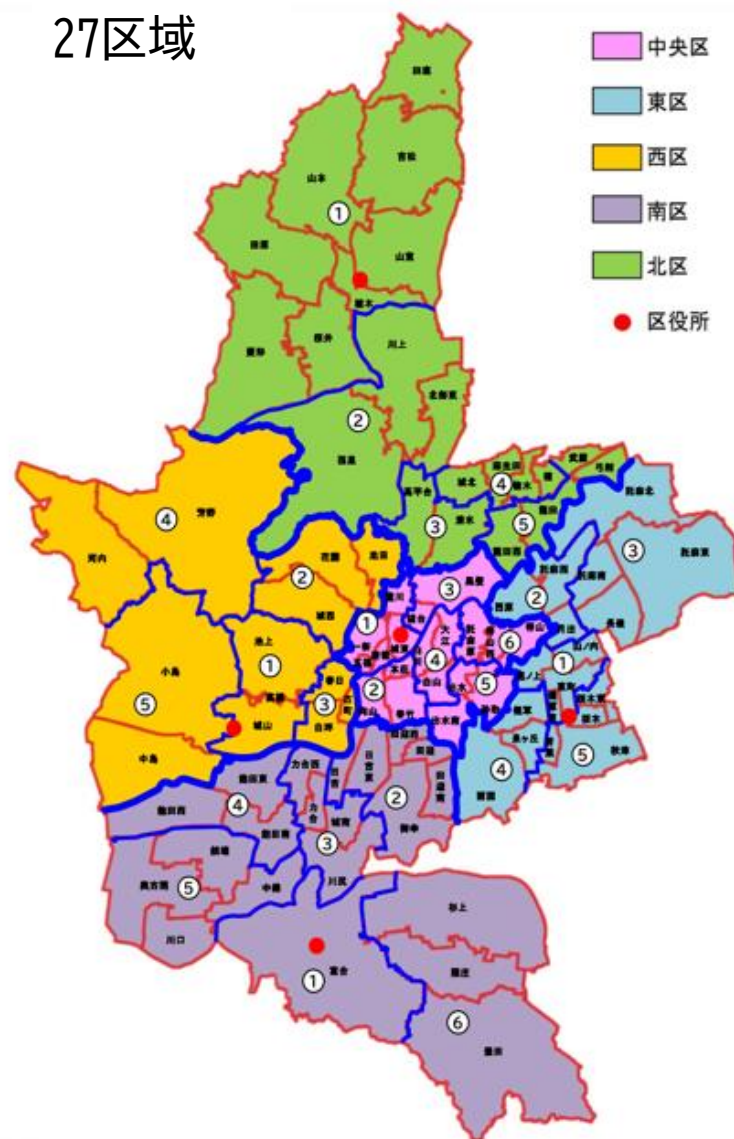
参考

8区域



参考

27区域



4. 人口の推移について

- 推計人口は、内閣府の手引きに基づき算出した。
- 算出した推計数によると、小学校就学前児童（0～5歳）、小学生（6～11歳）ともに減少が見込まれるため、教育・保育施設の整備等についても、少子化の進行を見込んだものにする必要がある。

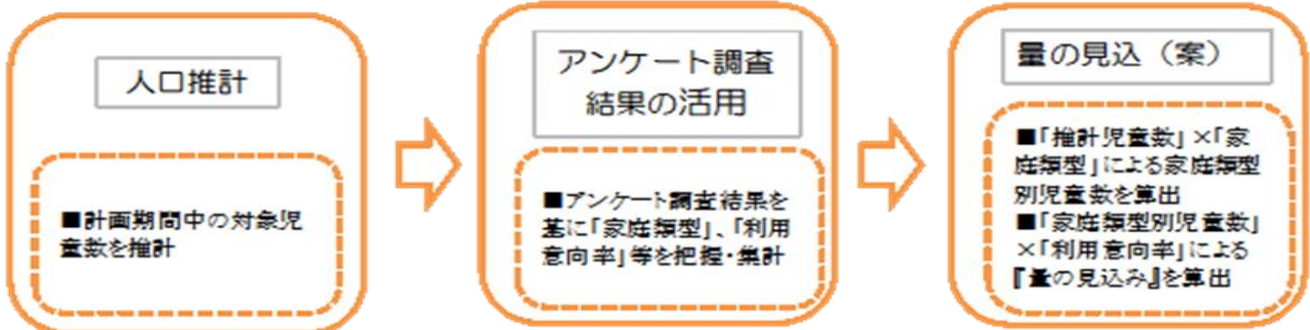
児童年齢		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0～5歳合計
推 計 人 口	2025年	5,282人	5,331人	5,594人	6,007人	5,980人	6,087人	34,281人
	2026年	5,250人	5,367人	5,317人	5,591人	6,011人	6,001人	33,537人
	2027年	5,209人	5,337人	5,352人	5,313人	5,599人	6,033人	32,843人
	2028年	5,182人	5,294人	5,324人	5,352人	5,313人	5,619人	32,084人
	2029年	5,172人	5,267人	5,282人	5,319人	5,357人	5,334人	31,731人

児童年齢		6歳児	7歳児	8歳児	9歳児	10歳児	11歳児	6～11歳合計
推 計 人 口	2025年	6,504人	6,664人	6,626人	6,902人	6,937人	6,981人	40,614人
	2026年	6,083人	6,527人	6,685人	6,654人	6,920人	6,954人	39,823人
	2027年	5,996人	6,104人	6,544人	6,721人	6,678人	6,946人	38,989人
	2028年	6,031人	6,019人	6,121人	6,575人	6,737人	6,698人	38,181人
	2029年	5,623人	6,050人	6,035人	6,152人	6,597人	6,758人	37,215人

5. 量の見込みの算出方法について

- 「量の見込み」は、内閣府の手引きにおいて、地域の実情に応じて変更可能とされている。
- 本市では、それぞれの事業ごとに算出方法を設定したうえで、推計人口や直近の実績値などを活用しながら、各事業の「量の見込み」を算出した。

内閣府が示す標準的な算出方法



	家族類型	推計児童数 (人)	家族類型 (割合)	家族類型別児童数 (人)	利用意向	ニーズ量
タイプA	ひとり親家庭	α	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
タイプB	フルタイム×フルタイム		〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
タイプC	フルタイム×パートタイム (就労時間：月120時間以上+下限時間～120時間の一部)		〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
タイプC'	フルタイム×パートタイム (就労時間：月下限時間未満+下限時間～120時間の一部)		〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
タイプD	専業主婦 (夫)		〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
タイプE	パートタイム×パートタイム (就労時間：双方が120時間以上+下限時間～120時間の一部)		〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
タイプE'	パートタイム×パートタイム (就労時間：いずれかが月下限時間未満+下限時間～120時間の一部)		〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
タイプF	無業×無業		〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
			合計 1.0	合計 α		

(案)

各事業の「量の見込み」と「確保の方策」について

※ 全19事業中、新規事業や量の見込み等に大きな変更があった11事業について記載

① 教育(3～5歳 幼児教育のみ部分)

■事業内容

所管課	保育幼稚園課
事業概要	満3歳以上のこどもに対して就学前教育を行う事業
提供区域	8区域

■量の見込みと確保の方策(単位 人/日)

	今期計画(第三期)				
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
①量の見込み	4,840	4,373	3,895	3,443	3,084
②確保の方策	7,004	7,004	7,004	7,004	7,004
② - ①	2,164	2,631	3,109	3,561	3,920

■量の見込みの考え方

令和7年度（2025年度）：過去3か年の平均申請率と過去3か年の平均申請伸び率及び推計人口から推計
令和8年度（2026年度）以降：前年度申請率及び過去3か年の平均申請伸び率と及び推計人口から推計

■確保の方策の考え方

市内全域及び8区域いずれも供給量が需要量を上回るため、特段の対応を要しない。

■市町村計画が定める数について

第二期計画では、「市町村計画で定める数」を純ニーズ量の概ね50%としていたが、第三期計画では、「市町村計画で定める数」を具体的な数値としては定めず、その都度検討を行うこととする。ただし、2号・3号定員は原則として減らさないことを条件とする。

■広域利用について

恒常的に他市町村のこどもが本市の教育施設を利用することが見込まれるため、1号認定の量の見込みについては、他市町村在住で本市の教育施設を利用するこどもの量の見込みを加えることとする。

※ 量の見込みに合志市のこども分として各年度150人を計上する。

① 保育(0～5歳 保育の必要性あり部分)

■事業内容

所管課	保育幼稚園課
事業概要	就労等の理由により自宅での保育が難しい保護者に代わってこどもを預かり、保育を行う事業
提供区域	27区域

■量の見込みと確保の方策(単位 人/日)

		今期計画(第三期)				
各年確保の状況		R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
①量の見込み	2号	11,587	11,427	11,127	10,811	10,757
	3号	0歳	1,359	1,373	1,388	1,433
		1歳	3,591	3,678	3,707	3,728
		2歳	3,874	3,747	3,822	3,850
	保育計	20,411	20,225	20,044	19,799	19,813
②確保の方策	2号	13,080	13,013	13,002	12,975	13,007
	3号	0歳	2,600	2,600	2,600	2,600
		1歳	3,528	3,528	3,528	3,528
		2歳	3,926	3,926	3,926	3,926
	保育計	23,134	23,067	23,056	23,029	23,061
② - ①	2号	1,493	1,586	1,875	2,164	2,250
	3号	0歳	1,241	1,227	1,212	1,167
		1歳	▲63	▲150	▲179	▲200
		2歳	52	179	104	76
	保育計	2,723	2,842	3,012	3,230	3,248

■量の見込みの考え方 ■市町村計画が定める数について
教育と同様とする。

■確保の方策の考え方
市内全域で1歳・2歳で供給不足が発生しているため、既存幼稚園からの認定こども園への移行を促すとともに、既存施設の定員転換を勧奨していくなど、供給不足へ対応する。認定こども園への移行の際には、2号・3号定員は原則として減らさないことを条件とする。 10

■事業内容

所管課	保育幼稚園課
事業概要	全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で、こどもを保育所等に預けることができる事業
提供区域	8区域

■量の見込みと確保の方策(単位 人/日)

	今期計画(第三期)				
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
①量の見込み	35	41	44	48	51
②確保の方策	46	48	52	55	58
② - ①	11	7	8	7	7

■量の見込みの考え方

対象年齢の未就園児数と申請率見込みより推計する。

※ 未就園児数：就学前児童数(推計値)から3号認定児童数(見込み)差し引いた人数

⇒令和6年(2024年)9月1日時点で、4,764人

※ 申請率見込み：令和6年度(2024年度)の試行的事業の実績を8%とし、以降1%ずつ増加と見込む。

■確保の方策の考え方

令和6年度(2024年度)試行的事業の定員実績値を基に、申請数の伸びを考慮して算出した。

※ 令和6年度(2024年度)は試行的事業につきデータが少ないため、量の見込み及び確保の方策は、事業実施後の実績を鑑みて、中間年を目安として見直す。

⑥ 放課後児童健全育成事業(児童育成クラブ)(1)低学年

■事業内容

所管課	放課後児童育成課
事業概要	共働き家庭等の小学生を対象に、放課後に遊びと生活の場の提供する事業 ・直接運営している「公営クラブ」:80ヶ所 ・運営を委託している「公営クラブ」:1ヶ所 ・社会福祉法人や保護者会等を通じて運営している「民営クラブ」:14ヶ所
提供区域	市全域

■量の見込みと確保の方策(単位 人/年)

<低学年> 年度	前期計画(第二期)					今期計画(第三期)				
	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
①量の見込み	6,622	6,732	6,862	6,898	6,957	7,535	7,421	7,218	7,118	6,930
②確保の方策	6,622	6,732	6,862	6,898	6,957	7,535	7,421	7,218	7,118	6,930
③実績	6,012	6,030	6,073	6,436	-	-	-	-	-	-
②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-③	610	702	789	462	-	-	-	-	-	-

■量の見込みの考え方

各学校の将来推計児童数に令和6年(2024年)5月1日の各児童育成クラブの在籍率と伸び率乗じて算出した。

■確保の方策の考え方

現状の供給体制での対応が可能。放課後子ども総合プランで示されている学校の余裕教室の徹底活用や放課後等における学校施設の一時的な利用の促進について、施設整備と合わせ積極的に取り組む。

また、老朽施設の改修、児童育成クラブ支援員の研修を継続して行うなど、引き続き質の改善にも取り組む。

⑥ 放課後児童健全育成事業(児童育成クラブ)(2)高学年

■事業内容

所管課	放課後児童育成課
事業概要	共働き家庭等の小学生を対象に、放課後に遊びと生活の場の提供する事業 ・直接運営している「公営クラブ」:80ヶ所 ・運営を委託している「公営クラブ」:1ヶ所 ・社会福祉法人や保護者会等を通じて運営している「民営クラブ」:14ヶ所
提供区域	市全域

■量の見込みと確保の方策(単位 人/年)

<高学年> 年度	前期計画(第二期)					今期計画(第三期)				
	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
①量の見込み	125	222	393	546	553	752	743	730	749	724
②確保の方策	1,251	1,272	1,296	1,303	1,314	752	743	730	749	724
③実績	88	122	177	325	-	-	-	-	-	-
②-①	1,126	1,050	903	757	761	0	0	0	0	0
②-③	1,163	1,150	1,119	978	-	-	-	-	-	-

■量の見込みの考え方

各学校の将来推計児童数に令和6年（2024年）5月1日の各児童育成クラブの在籍率を乗じて算出した。

■確保の方策の考え方

現状の供給体制での対応が可能。放課後子ども総合プランで示されている学校の余裕教室の徹底活用や放課後等における学校施設の一時的な利用の促進について、施設整備と合わせ積極的に取り組む。

また、老朽施設の改修、児童育成クラブ支援員の研修を継続して行うなど、引き続き質の改善にも取り組む。

⑦ 子育て短期支援事業(ショートステイ)

■事業内容

所管課	こども家庭福祉課・各区保健こども課（こども家庭センター）
事業概要	保護者の疾病等により、児童を家庭で養育することが一時的に困難になった場合等において、下記実施場所にて宿泊型で一定期間の養育・保護を実施するとともに、親子を短期間入所させ、レスパイト・ケア等の支援を行う事業 【実施場所】 ・児童養護施設 ・乳児院 ・母子生活支援施設 ・ファミリーホーム ・里親
提供区域	市全域

■量の見込みと確保の方策(単位 延べ利用人数/年)

	前期計画(第二期)					今期計画(第三期)				
年 度	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
①量の見込み	1,147	1,147	1,147	1,147	1,147	2,663	2,730	2,798	2,865	2,931
②確保の方策	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	3,740	3,740	3,740	3,740	3,740
③実績	655	439	511	633	-	-	-	-	-	-
②-①	153	153	153	153	153	1,077	1,010	942	875	809
②-③	645	861	789	667	-	-	-	-	-	-

■量の見込みの考え方

前年度の量の見込みに、児童虐待対応件数の平均伸び率及び各年度の推計児童人口減少率を乗じて算出した。

■確保の方策の考え方

今後も子育ての不安感や負担感により、レスパイト・ケアのニーズが高まり、当事業の需要増加が見込まれるため、施設等の定員の余裕分を用いた養育に加え、専用室の設置や里親委託の充実を図り、受け入れ体制の安定化を目指す。

【新規】⑧ 妊婦等包括相談事業(ようこそ赤ちゃんプロジェクト)

■事業内容

所管課	こども支援課・各区保健こども課(こども家庭センター)
事業概要	妊婦及びその配偶者等に面談等により情報提供や相談等(伴走型相談支援)を行う事業
提供区域	行政区

■量の見込みと確保の方策(単位 回／年)

	今期計画(第三期)				
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
①量の見込み	11,673	11,603	11,512	11,452	11,430
②確保の方策	11,673	11,603	11,512	11,452	11,430
② - ①	0	0	0	0	0

■量の見込みの考え方

各年度の妊娠届出数、妊娠8か月相談の対応実績（全妊婦の10％）及び出生数の推計値を足して算出した。

■確保の方策の考え方

妊娠届出時及び産後にすべての対象者に専門職が面談できるよう体制を整え、継続していく。

■事業内容

所管課	こども支援課・各区保健こども課（こども家庭センター）
事業概要	産後1年未満の母子に対して心身のケアやセルフケア能力を育む支援を提供し、産後も安心して子育てができるようサポートする事業
提供区域	市全域

■量の見込みと確保の方策(単位 延べ利用人数/年)

	今期計画(第三期)				
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
①量の見込み	11,092	11,025	10,939	10,882	10,861
②確保の方策	11,092	11,025	10,939	10,882	10,861
② - ①	0	0	0	0	0

■量の見込みの考え方

各年度の産婦数を出生数の推計値とし、これに令和6年（2024年）4月～9月の事業利用実績（産婦数の30%）を乗じて利用予定人数を算出し、産婦1人あたり利用可能回数上限（7日）を乗じて算出した。

■確保の方策の考え方

支援を必要とする産婦が事業を利用できるよう、委託機関の確保をし、事業を継続していく。

⑫ 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター・子育てひろば)

■事業内容

所管課	こども支援課
事業概要	地域の保育園に併設し、子育てに関する相談や子育て中の親子の交流の場として利用でき、保育士などが子育ての不安や悩みなどについて相談に応じるほか、子育て支援サービスの情報提供を行う事業
提供区域	行政区

■量の見込みと確保の方策(単位 延べ利用人数/月)

	前期計画(第二期)					今期計画(第三期)				
年度	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
①量の見込み	16,816	16,710	16,635	11,045	11,045	8,510	8,490	8,490	8,480	8,480
②確保の方策	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	16,620	16,620	16,620	16,620	16,620
③実績	3,369	2,213	5,031	7,594	-	-	-	-	-	-
②-①	16,184	16,290	16,365	21,955	21,955	8,110	8,130	8,130	8,140	8,140
②-③	29,631	30,787	27,969	25,406	-	-	-	-	-	-

■量の見込みの考え方

主に施設を利用する年齢（0～2歳児）の各年度人口推移数から保育園や幼稚園等に通園しているこどもを除いた人数に、ニーズ調査において、施設を利用しておらず、今後利用したいと回答した人の割合を乗じて今後利用したい人数を算出し、これに1人当たりの利用日数2日に乗じたものに令和5年度（2023年度）1か月延べ利用実績を足して算出した。

■確保の方策の考え方

施設（22カ所）の定員を施設毎に月あたりで算出し区ごとに足したものを確保の内容とする。
保育園等へ通園していない世帯にも情報を届けることができるように、SNS等を活用した周知を図り、利用促進に努める。また、市民ニーズに沿った拠点施設数や配置場所となっているか、質向上の観点も含めて検討を進める。

⑬ 病児・病後児保育事業

■事業内容

所管課	こども支援課
事業概要	こどもが病気などのため保育所等に預けられない場合で、保護者の就労等により家庭での保育が難しい場合に、小学校低学年までのこどもを医療機関などに併設した施設で預かる事業
提供区域	行政区

■量の見込みと確保の方策(単位 延べ利用人数/月)

	前期計画(第二期)					今期計画(第三期)				
年 度	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
①量の見込み	6,597	6,597	6,597	4,055	4,055	10,888	10,724	10,571	10,404	10,326
②確保の方策	23,520	23,520	23,520	23,520	23,520	15,912	15,912	15,912	15,912	15,912
③実績	2,174	3,059	2,509	3,501	-	-	-	-	-	-
②-①	16,923	16,923	16,923	19,465	19,465	8,110	8,130	8,130	8,140	8,140
②-③	21,346	20,461	21,011	20,019	-	-	-	-	-	-

■量の見込みの考え方

就学前（0～5歳児）の各年度人口推移数に、保育園や幼稚園等に通園しているこどもの割合、通常の利用ができなかった割合、今後利用したい割合を乗じて今後利用したい人数を算出し、これに1人当たりの利用日数年1日に乗じたものに令和5年度（2023年度）年間延べ利用実績を足して算出した。

■確保の方策の考え方

施設（8カ所）の定員を施設毎に年間で算出し確保の内容とする。
利用していない世帯にも情報が届くようにSNS等を活用した周知を図り、利用促進に努める。今後利用したいと思う世帯は全体（小学校6年生までのこどもの数）の約1割にあたるため、市民ニーズに沿った施設数や受入数となっているか検討を進める。

■事業内容

所管課	こども家庭福祉課・各区保健こども課(こども家庭センター)
事業概要	家事・子育て等に対して不安や負担を抱えた特に支援が必要な子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーがいる家庭を訪問支援員が訪問し、家事・子育て等の支援を行う事業
提供区域	市全域

■量の見込みと確保の方策(単位 世帯／年)

	今期計画(第三期)				
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
①量の見込み	21	22	23	24	25
②確保の方策	21	22	23	24	25
② - ①	0	0	0	0	0

■量の見込みの考え方

前年度の量の見込みに、児童虐待対応件数の平均伸び率及び各年度の推計児童人口減少率を乗じて算出した。

■確保の方策の考え方

虐待のリスク等の高まりを未然に防ぐため、子育てに困難を抱える等支援を必要とする家庭が事業を利用できるよう、委託機関を確保し、事業を継続していく。

■事業内容

所管課	こども支援課・各区保健こども課(こども家庭センター)
事業概要	児童福祉法に基づき、妊娠中及び出産後の体調不良等や多胎出産で家事や育児を行うことが困難な家庭にホームヘルパーを派遣し、家事・育児支援を行う事業
提供区域	市全域

■量の見込みと確保の方策(単位 延べ利用人数/年)

	今期計画(第三期)				
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
①量の見込み	2,377	2,363	2,344	2,332	2,327
②確保の方策	2,377	2,363	2,344	2,332	2,327
② - ①	0	0	0	0	0

■量の見込みの考え方

推計人口(0歳児)と令和5年(2023年)利用実績(4.5%)から利用人数を推計し、平均利用回数(10回)を乗じて算出した。

■確保の方策の考え方

支援を必要とする対象者が事業を利用できるよう、委託機関の確保をし、事業を継続していく。

■事業内容

所管課	こども家庭福祉課・各区保健こども課(こども家庭センター)
事業概要	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のないこどもを対象に安心・安全な居場所を提供し、こどもや家庭が抱える課題に対し包括的に支援する事業
提供区域	市全域

■量の見込みと確保の方策(単位 人/日)

	今期計画(第三期)				
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
①量の見込み	34	35	36	37	38
②確保の方策	20	40	40	40	40
② - ①	▲14	5	4	3	2

■量の見込みの考え方

前年度の量の見込みに、児童虐待対応件数の平均伸び率及び各年度の推計児童人口減少率を乗じて算出した。

■確保の方策の考え方

支援が必要なこどもや家庭が事業を利用できるよう、本事業の実施箇所数の充実を図り、受け入れ体制の安定化を目指す。

■事業内容

所管課	こども家庭福祉課・各区保健こども課(こども家庭センター)
事業概要	児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者等に対し、講義やグループワーク等を通じて、保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等親子間における適切な関係性の構築を図る支援を行う事業
提供区域	市全域

■量の見込みと確保の方策(単位 世帯/年)

	今期計画(第三期)				
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
①量の見込み	31	32	33	34	35
②確保の方策	24	36	36	36	36
② - ①	▲7	4	3	2	1

■量の見込みの考え方

児童育成支援拠点事業と連携して本事業を実施する想定であるため、児童育成支援拠点事業の利用が望まれることのある世帯数を基に算出した。

■確保の方策の考え方

児童育成支援拠点事業の利用世帯数に応じて確保量を算出した。